



市政記者クラブ加盟社 各位

インフルエンザによる学校等の休業措置について

盛岡市内で、本日、報告のあったインフルエンザによる学校等の休業措置について、次のとおりお知らせします。

なお、入院者及び重症者の報告はありません。

記

1 休業措置の状況

No.	所在地	施設名	在籍者 (全体)	り患者 (全体)	措置区分及び期間		
					施設閉鎖	学年閉鎖	学級閉鎖 (学級数)
1	盛岡市	盛岡市立 太田東小学校	333	8			1学年(1) 1/27

※本日の報告は、今シーズン（令和4年9月以降）11件目（昨年同期0件）

2 保健所からのお願い

岩手県におけるインフルエンザ様疾患の定点医療機関当たりの報告数は、2023年第3週（1月16日～1月22日まで）に1.08人となり、流行開始の目安としている1.0を上回っています。前週（2.29人）よりは減少しておりますが、依然として流行傾向にあります。マスクの着用やこまめな手洗い等感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。

(1) インフルエンザとは

インフルエンザウイルスが体内に入り込むことによって起こります。主な感染経路は、咳やくしゃみ、会話などから発生する飛沫による感染（飛沫感染）と、飛沫の付着物に触れた手指などを介した接触感染です。

インフルエンザウイルスに感染すると、1～3日程度の潜伏期間を経て、38℃以上の発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛などの症状が突然現れ、鼻水や咳などの呼吸器症状が続きます。

(2) 予防方法

- ・マスクを着用しましょう。
- ・外出後や食事前等こまめに石けんで手洗いを行いましょう。
- ・重症化予防のため、予防接種を受けましょう。
- ・普段から十分な睡眠、バランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めましょう。
- ・部屋の換気を十分に行い、乾燥しやすい室内では、加湿器を使って50～60%に湿度を保ちましょう。
- ・流行期は、人混みへの外出を控えましょう。

〔担当：指導予防課 課長 猿舘 賢治 電話 019-603-8244〕